

機 関 誌

埼 危 連

S A I K I R E N

第9号

平成30年8月10日発行



姿を見せた！ 新生熊谷ラグビー場

来年9月開幕 ラグビーワールドカップ2019™日本大会
世界一屈強な男たちの祝祭へ向け準備進む

公益社団法人 埼玉県危険物安全協会連合会

発行所：公益社団法人 埼玉県危険物安全協会連合会
埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5

発行者：会長 山口 武 義
印 刷：(株)櫻井印刷所

目 次

ご挨拶 公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会 会長 山口武義	1
平成30年度通常総会開催	2
埼玉県危険物事故防止連絡会	
平成30年埼玉県危険物安全講演会	
危険物安全功労者表彰	3
埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰	3
1 優良危険物事業所	4
2 優良危険物取扱者	4
3 優良普及啓発活動	5
「地下貯蔵タンク等の維持管理・点検及び漏洩時の土壌汚染対策について」	
株式会社タツノ 環境事業部 次長 折茂 芳則 氏	
主幹 齋藤 宗夫 氏	6
公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会 創立30周年にあたって	13
平成29年度事業報告・決算報告	14
平成29年度事業報告	14
平成29年度決算報告	15
平成30年度事業計画・収支予算	18
平成30年度事業計画	18
平成30年度収支予算	19
会員名簿	20
役員名簿	21
平成30年度危険物取扱者保安講習のご案内	22
平成30年度危険物取扱者試験準備講習会のご案内	22

表紙写真／熊谷ラグビー場（資料提供：埼玉県）

4年に一度のラグビー世界チャンピオン決定戦、「ラグビーワールドカップ™」。その日本大会が来年9月20日に開幕する。熱戦が繰り上げられるのは全国12開催都市の会場。そして埼玉県・熊谷市でも、ことし8月に改修工事を終える熊谷ラグビー場を会場に、3試合の熱戦が繰り上げられる。みなさんもぜひ応援を！

■熊谷ラグビー場試合日程

2019年9月24日（火）19:15 ロシア 対 サモア
 9月29日（日）14:15 ジョージア 対 ウルグアイ
 10月9日（水）13:45 アルゼンチン 対 アメリカ

■チケット販売申込日程

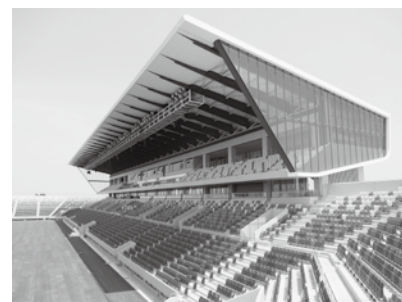
2018年9月19日（水）～11月12日（月） 一般販売（抽選）
 2019年1月19日（土）～ 一般販売（先着）



公式チケットサイトはこちら！

RWC2019

検索



ご 挨 拶



公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会

会長 山口 武義

日ごろ、当連合会の事業の推進につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私は、去る5月16日の通常総会、臨時理事会におきまして、役員改選が行われ公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会会長に就任いたしました。

会長として2期目を迎え、もとより微力ではありますが、新役員一同、全力を尽くす所存でございますので、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、阪神淡路大震災から23年、東日本大震災から7年、そして熊本地震から2年が過ぎました。いまだに人々の心の中にその爪痕を残しています。また、九州での予期せぬ土砂崩れや6月18日の大阪地震など大きな災害は後を絶ちません。

このような災害に備え、「民による公益の増進」の一翼を担う公益法人として、「自らの安全は自らの手で守る」という自主防災の実現のために、当連合会の果たす役割の重さを強く認識しているところでございます。

特に、私たちの携わる危険物は、経済活動の基盤で、国民生活に不可欠なものです。ひとたび危険物事故が発生しますと、多くの生命や財産を奪うばかりではなく、周辺地域にも環境汚染等大きな影響を及ぼすおそれがあります。

当連合会におきましては、危険物安全管理思想の普及啓発や危険物取扱者への保安講習、危険物取扱者試験準備講習会などを実施して、防災意識の高揚と危険物取扱者の資質向上を図り、危険物事故の撲滅のためにさらに努力を重ねて参る決意でございます。

また、今年度は当連合会が法人化をしてから30周年を迎える年でございます。

この30年を振り返るとともに、さらに未来へ向けて努力を重ねてまいりますので、皆様方には、これまでにも増して、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

**この一球
届け無事故へ
みんなの願い**

(平成30年度危険物安全週間推進標語)



平成30年度通常総会開催

平成30年度通常総会は、平成30年5月16日、さいたま市中央区のブリランテ武蔵野で開催されました。

総会では、平成29年度の事業報告及び決算報告である第1号議案及び第2号議案が一括して説明され、特に質問はなく、承認されました。(14頁～17頁参照)

また、第3号議案平成30年度会費について及び第4号議案任期満了に伴う役員の改選についても、原案のとおり可決されました。

なお、総会後に行われた理事会で、会長に山口武義理事、副会長に榎田達治理事、高橋賢司理事、青木啓一理事、廣瀬三郎理事及び常務理事兼事務局長に連合会事務局の林秀平理事が選出されました。

新体制の役員は、役員名簿(21頁参照)をご覧ください。

埼玉県危険物事故防止連絡会

埼玉連副会長、埼玉県消防防災課長、さいたま市消防局長、各ブロック代表消防長などで構成される埼玉県危険物事故防止連絡会が平成30年6月8日、さいたま市民会館うらわで開催されました。

会議では、まず、消防防災課から埼玉県内の危険物事故の発生状況について説明がありました。

埼玉県内の危険物に係る事故件数は、近年は30件前後で推移しており、平成29年は、26件で、前年に比べて4件減少したが、近年は概ね横ばい状況です。

事故を危険物施設別に見ると、最近の5年間では、給油取扱所(66)が最も多く、一般取扱所(29)の順です。

事故の発生原因は、人的要因、物的要因、その他の要因で区分すると、最近5年間では、物的要因が64件(全体の46%)で最も多く、また腐食疲

労等劣化、破損が物的要因による事故の約80%を占めています。

事故防止連絡会では、類似の原因による危険物事故が繰り返し発生していること、そして過去に起こった事故事例には、様々な教訓が含まれていることから、県内で発生した事故事例について、事故の原因や対策等を整理し、ホームページで紹介しています。

是非、ホームページをご覧ください、事故防止の参考にしてください。

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/kikenbuturenrakukai.html#hoankyousiryou>)

平成30年度埼玉県危険物安全講演会

平成30年度埼玉県危険物安全講演会が、6月8日、さいたま市民会館うらわにおいて、県、埼玉県危険物事故防止連絡会と当連合会の共催により開催されました。

山口会長は、開会のあいさつの中で、危険物事故の現況に触れ、今年の標語「この一球 届け無事故へ みんなの願い」を引用して、「皆様には、常日頃から万全の体制で危険物を取り扱っていただき多くの方へ無事故の一球を投げ続けていただきたい。」と事故防止を訴えました。



次に講演に入り、株式会社タツノ環境事業部の折茂次長及び齋藤主幹から「地下貯蔵タンク等の維持管理・点検及び漏洩時の土壌汚染対策について」(6頁参照)と題して、講演が行われました。

危険物安全功労者表彰

平成30年5月16日の当連合会通常総会後の表彰式において、公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰及び関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰の伝達が行われました。また、森田隆夫前副会長、並木政夫前理事、中島直人前監事、矢納敏夫前事務局次長の退任する役員等4人へ、山口会長から感謝状が贈られました。



今回、表彰された方々。このあと山口会長から一人お一人に対しまして、表彰状・感謝状が手渡されました。誠にありがとうございます。また、退任された役員様においてはご苦勞様でございました。

平成30年度危険物安全大会は、6月4日、東京都千代田区のルポール麹町において開催され、危険物保安功労者に対して、消防庁長官表彰や（一財）全国危険物安全協会理事長表彰が行われました。

それぞれ受賞者は次のとおりです。（敬称略）
皆様、たいへんおめでとうございます。



消防庁長官表彰

○優良危険物関係事業所

有限会社燃料カネコ

代表取締役 金子 和義

（一財）全国危険物安全協会理事長表彰

○危険物保安功労者（個人）

神杉 章 和光市防火安全協会会長

井橋 吉一 越谷市防火安全協会会長

○優良危険物関係事業所

宗教法人三峰神社 中山 高嶺

○感謝状

大澤 正夫 前上尾伊奈防火安全協会会長

馬場 常正

前川越地区危険物防火安全協会会長

関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰

○協会発展と災害防止功労

小池 文喜 秩父防火安全協会会長

横川 勲 吉川松伏防火安全協会会長

船橋 博 熊谷市防火安全協会副会長

小泉 栄 所沢市防火安全協会副会長

（株）丸広百貨店川越店

川越地区危険物防火安全協会副会長

海老原邦延

（公社）川口市防火安全協会副会長

○諸設備の充実と安全管理功労

友栄塗装株式会社

川口市

株式会社深井石油

入間東部

坂戸防災株式会社

坂戸・鶴ヶ島

社会医療法人壮幸会行田総合病院 行田市

東洋ビニール株式会社

三郷市

東新油脂株式会社 八潮工場

八潮市

埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰

○感謝状

森田 隆夫 前埼玉連副会長

並木 政夫 前埼玉連理事

中島 直人 前埼玉連監事

矢納 敏夫 前埼玉連事務局次長

○優良危険物事業所

○優良危険物取扱者

○優良普及啓発活動

次ページに続く

埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰（続き）

1 優良危険物事業所

危険物施設において、危険物施設の安全管理に努め、他の模範となる事業所

No.	事業所	地域
1	サイデン化学 株式会社 浦和工場	さいたま市
2	日本ピストンリング株式会社	〃
3	片倉工業株式会社コクーンシティ	〃
4	北上産業株式会社	〃
5	西町運輸倉庫株式会社	〃
6	東京通商 株式会社 大宮市場給油所	〃
7	恵比須化学工業株式会社 川口倉庫	川 口 市
8	川口信用金庫	〃
9	有限会社西文砥油店 鳩ヶ谷南給油所	〃
10	日本地工株式会社	〃
11	株式会社そごう・西武 そごう川口店	〃
12	株式会社高純度化学研究所 東松山工場	比 企 地 区
13	株式会社埼玉シンコーモールド	〃
14	埼玉県子ども動物自然公園	〃
15	川越観光自動車株式会社	〃
16	鹿山燃料店	〃
17	株式会社埼玉栄商会	上 尾 伊 奈
18	有限会社オガワ燃料	〃
19	西武バス 株式会社 所沢営業所	所 沢 市
20	エーザイ株式会社 本庄事業所	児 玉 郡 市
21	新報国製鉄株式会社 川越工場	川 越 地 区
22	三協石油有限会社	〃
23	山田光学工業株式会社	〃
24	ホンダ製菓株式会社	〃
25	株式会社バイカダイニングワークス	〃
26	山陽化工株式会社 関東工場	羽 生 市
27	軽費老人ホーム シルバーハウス希望の園	飯 能 地 方
28	鍋屋プロパン株式会社	〃
29	野村商店	深 谷 地 区
30	野口商店	〃
31	小林商店	〃
32	いせや石油	〃
33	KYB株式会社 熊谷工場	〃
34	株式会社大英興業	〃
35	有限会社新井吉蔵商店	熊 谷 市
36	日本メタルガasket株式会社	〃
37	有限会社吉野石油	〃
38	狭山モータースクール株式会社	狭 山 市
39	津田工業株式会社 川里工場	鴻 巣 市
40	京神倉庫株式会社 関東物流事業部 鴻巣支店	〃
41	株式会社みすゞ製作所	行 田 市
42	SEIオプティフロンティア株式会社 埼玉事業所	〃
43	有限会社まにわ製麺所	〃
44	有限会社原田商店	〃
45	清水運送株式会社	朝 霞 市
46	株式会社クサカベ	〃

No.	事業所	地域
47	田口運輸株式会社	西入間広域
48	有限会社飯能生コン工業 越生工場	〃
49	池上商店	幸 手 市
50	牛村病院	〃
51	三和エナジー株式会社 埼玉東営業所	越 谷 市
52	キグナス石油販売株式会社 セルフ越谷SS	〃
53	学校法人昌平学園 昌平中学・高等学校	杉 戸 町
54	江戸川家具工業株式会社	春 日 部 市
55	関田運送有限会社	〃
56	ナガシマ工芸株式会社	〃
57	DCMホームマック株式会社 DCMホームマック春日部店	〃
58	伏見屋石油株式会社	〃
59	片倉工業 株式会社加須工場	加 須 市
60	元郷塗装工業株式会社	〃
61	株式会社三王 埼玉支店	草 加 市
62	社会福祉法人元氣村 特別養護老人ホーム 栗橋翔裕園	久 喜 地 区
63	社会福祉法人みつなみ会 特別養護老人ホーム みどりの森	〃
64	ケイアイ株式会社 戸田物流センター	戸 田 市
65	株式会社シライシ	〃
66	野口興産株式会社 東京物流センター	〃
67	ニュー秩父交通株式会社	秩 父
68	有恒鋳業株式会社 金沢鋳業所	〃
69	東都秩父カントリー倶楽部	〃
70	家田化学薬品株式会社 埼玉支店	新 座 市
71	東横イン和光市駅前	和 光 市
72	株式会社森プロパン	三 郷 市
73	都北運輸株式会社	〃
74	東部塗料株式会社	八 潮 市
75	株式会社ENEOSウイング 入間TS	入 間 市
76	吉岡製油有限会社	〃
77	関東菱油株式会社 DDセルフ北本店	北 本 市
78	株式会社ワクツ	桶 川 市
79	上尾、桶川、伊奈衛生組合	〃
80	関東菱油株式会社 Dr.Driveセルフ鶴ヶ島市役所前店	坂戸・鶴ヶ島
81	株式会社東日本宇佐美埼玉栃木販売支店 久喜インター給油所	白 岡 市
82	株式会社埼玉種畜牧場	日 高 市

2 優良危険物取扱者

危険物の安全管理について、特に顕著な功労があり、他の模範となる危険物取扱者

No.	氏 名	事業所	地域
1	吉田 和好	株式会社ロッテ浦和工場	さいたま市
2	栢分 泰志	藤倉ゴム工業株式会社 岩槻工場	〃
3	兼本 進	朝日容器工業株式会社	〃
4	布施 等	布施通商株式会社	川 口 市
5	平田 清武	有限会社平田運送店	〃
6	山口伸一郎	株式会社タイホー	〃
7	山崎 聡	ニッキ株式会社	〃
8	鹿沼 康典	東松山ガス株式会社	比 企 地 区
9	鈴木 輝	株式会社東松山カントリークラブ	〃
10	吉田 克己	医療法人緑光会 東松山病院	〃
11	保坂 誠	グッドライフサー関東株式会社 埼玉支店	所 沢 市

No.	氏 名	事 業 所	地 域
12	新井 浩尚	株式会社倉本産業 児玉工場	児 玉 郡 市
13	塚越 千秋	三東興業株式会社	〃
14	岩崎 嘉則	堀川産業株式会社 羽生事業所	羽 生 市
15	安達 桂子	有限会社井上商会	熊 谷 市
16	沼上 友彦	有限会社日出石油	〃
17	堀口 義行	有限会社堀口石油	〃
18	新矢 修	株式会社東新樹脂	行 田 市
19	神山 誠	有限会社神山運輸	西入間広域
20	広瀬 智之	株式会社日立製作所基礎研究センタ	〃
21	山崎 三郎	株式会社イシムラ	越 谷 市
22	松倉 永	株式会社シライシブリテール越谷	〃
23	上泉 健二	シコー株式会社 東日本事業部埼玉製造部	杉 戸 町
24	池田 英弥	有限会社玉川ネームプレート	加 須 市
25	梓澤 義秋	アズサワ塗料店	〃
26	千尋 伸彦	株式会社モリタファインケミカル	草 加 市
27	今井 信治	有限会社今井運送店	久 喜 地 区
28	河野 伸一	興洋化学株式会社 久喜工場	〃
29	山口 俊彦	東武冶金株式会社 久喜工場	〃
30	強矢 秀昭	株式会社トウ・プラス	秩 父
31	諸 邦明	三扇機工株式会社	〃
32	中山 修	株式会社武甲運輸	〃
33	石綿 勝	有限会社石綿商店	吉 川 松 伏
34	大澤 忠展	有限会社大澤油店	〃
35	石田 清	有限会社石田商店	新 座 市
36	浜島 浩	有限会社たび屋商店	三 郷 市
37	木戸 照敏	有限会社白石商店	〃
38	瀬戸口 大	田中熱工株式会社 関東工場	八 潮 市
39	村田 貴洋	北本地区衛生組合	北 本 市

3 優良普及啓発活動

危険物安全管理思想の啓蒙及び普及において、特に顕著な功労があり、他の模範となる個人、団体又は事業所

No.	個人・団体・事業所	地 域
1	松下 三友(みとも)	さいたま市
2	高橋 東志(大晴興業運輸株式会社)	〃
3	関根 敬司(三橋産業株式会社 越谷配送センター)	〃
4	金子 弘明(有限会社日の出精機製作所)	〃
5	藤岡 久(藤岡防災設備株式会社)	〃
6	安藤 洋泰(関東防災設備株式会社)	川 口 市
7	田中 佳介(日本色彩化学株式会社 川口工場)	〃
8	株式会社キングパッケージ	〃
9	上青木中央醫院	〃
10	上尾管材株式会社	上 尾 伊 奈
11	社会福祉法人陽明福祉会 陽明保育園	所 沢 市
12	イオンタウン上里	児 玉 郡 市
13	株式会社埼玉本庄自動車学校	〃
14	有限会社高柳塗装	川 越 地 区
15	有限会社神田自動車整備工場	〃
16	中島ドライクリーニング株式会社 本社	〃
17	宮坂米菓株式会社	〃
18	協同組合川越給食センター	〃
19	有限会社サンフィールド東吾野	飯 能 地 方

No.	個人・団体・事業所	地 域
20	株式会社深谷上柴ショッピングセンター	深 谷 地 区
21	秩父鉄道株式会社 寄居駅	〃
22	日本サーモスタット株式会社 寄居工場	〃
23	株式会社寄居武蔵野自動車教習所	〃
24	JFE建材株式会社 熊谷工場	熊 谷 市
25	ゼリア新薬工業株式会社 埼玉工場	〃
26	太平洋セメント株式会社 熊谷工場	〃
27	シティホテル松井	狭 山 市
28	新潟運輸株式会社 狭山支店	〃
29	日本アンテナ株式会社 川里工場	鴻 巣 市
30	有限会社吉澤防災設備	〃
31	学校法人正興学園 関東工業自動車大学校	〃
32	株式会社中村屋住宅設備機器	朝 霞 市
33	社会福祉法人光	西入間広域
34	東協包装工業株式会社	〃
35	株式会社青木メタル 埼玉工場	〃
36	共同物流株式会社 越生物流加工センター	〃
37	有限会社コバヤシ商事	越 谷 市
38	三菱ロジスネクスト株式会社	杉 戸 町
39	株式会社千葉工務店	加 須 市
40	医療法人大久保病院	〃
41	株式会社アーク	草 加 市
42	パルコIN皆野	秩 父
43	有限会社見晴	〃
44	土谷商店	〃
45	株式会社 イトヨーカ堂蔵錦町店	蔵
46	小林 典郎(株式会社 クリーンシティ)	〃
47	釜田 幸弘(社会福祉法人幸会 特別養護老人ホーム 蔵ヤンチュアリ)	〃
48	日本伸管株式会社	新 座 市
49	医療法人社団青葉会 新座病院	〃
50	跡見学園女子大学	〃
51	園部燃料店	和 光 市
52	高橋 英明(高橋石油 株式会社)	志 木 市
53	株式会社志木都市開発	〃
54	協同建設株式会社	〃
55	デイサロンみさと	三 郷 市
56	小幡興業株式会社	八 潮 市
57	社会医療法人東明会 原田病院	入 間 市
58	岡田屋	入間東部地区
59	埼玉縣信用金庫 上福岡支店	〃
60	株式会社澁谷製作所	〃
61	有限会社船津倉庫	〃
62	積水武蔵化工株式会社	蓮 田 市
63	セキスイハイム工業株式会社 東京事業所	〃
64	山本 浩之(北本ハウス園芸組合)	北 本 市
65	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ 坂戸工場	坂戸・鶴ヶ島
66	角栄ガス株式会社 西坂戸サービスステーション	〃
67	株式会社第一バック 白岡工場	白 岡 市
68	株式会社高麗川カントリー倶楽部	日 高 市

「地下貯蔵タンク等の維持管理・点検及び漏洩時の土壌汚染対策について」

株式会社タツノ 環境事業部

次長 折茂 芳則 氏

主幹 齋藤 宗夫 氏

1. 地下貯蔵タンク・地下埋設配管の点検、維持管理

(1) 危険物に係わる事故件数、要因(埼玉県)

○平成25年～平成29年の埼玉県内における危険物施設における事故件数

施設名	製造所	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	一般取扱所
施設数 (H29.03)	296	2,443	1,086	242	2,865	1,355	404	2,146	1,993
人的要因 (管理不十分等)	8	1	2	0	2	5	1	26	12
物的要因 (腐食・劣化・破損等)	1	0	6	1	6	2	0	35	14

- ・施設別では、給油取扱所、一般取扱所における事故件数が多い。
- ・発生要因では、物的要因による事故が人的要因による事故を上回っている。
- ・物的要因の内容としては、腐食・疲労・劣化によるものが増加傾向にある。給油取扱所での計量機等への車両衝突事故件数が加わり上位を占めている。

(2) 地下貯蔵タンク、地下埋設配管の変遷

○法令の改正等

- 昭和62年以前 地下タンクの容量は10kL未満
- 昭和62年 地下タンクの最大容量が30kLに
- 平成 3年 SS二重殻タンクの基準の制定
- 平成 5年 SF二重殻タンクの基準の制定
- 平成 7年 FF二重殻タンクの基準の制定
- 平成13年 容量規制の撤廃
- 平成15年 48kLタンクの設置が可能に(建築基準法の改正)
- 平成17年 鋼製一重殻タンクの直接埋設の禁止

【まとめ】・タンク容量の大型化 ・タンクの二重殻化

- ・外面保護の変化(アスファルトやモルタル塗装からエポキシ樹脂やFRP等)
- ・埋設方法の変化(直接埋設の禁止)

○地下貯蔵タンク数の推移

- ・鋼製一重殻タンクは年々減少、二重殻タンク、樹脂配管は増加傾向にある。
- ・しかし総数では、直接埋設の鋼製一重殻タンクや鋼製配管が圧倒的多数を占めている。

参考: 総務省統計(地下貯蔵タンク数の推移)

地下タンクの施設区分別の内訳 (平成26年3月末現在)

施設区分	鋼製タンク	SSタンク	SFタンク	FFタンク	計
製造所	91	0	25	1	117
一般取扱所	14,149	59	3,173	70	17,451
地下タンク貯蔵所	87,732	202	8,171	225	96,440
給油取扱所	148,976	1,395	35,525	1,989	178,885
計	245,948	1,756	46,894	2,375	295,873

鋼製一重殻タンク 直接埋設 206,416 タンク室 31,843 漏れ防止構造 4,689
ECOMAX H27.4 1,908

鋼製タンク ▲ 24,978本
SSタンク ▲ 121本
SFタンク △ 3,535本
FFタンク △ 543本
(検知液なし400?)
Total ▲ 21,201本

地下タンクの施設区分別の内訳 (平成29年3月末現在)

施設区分	鋼製タンク	SSタンク	SFタンク	FFタンク	計
製造所	79	51	21	49	200
一般取扱所	12,507	55	3,350	74	15,986
地下タンク貯蔵所	79,624	289	9,721	318	89,949
給油取扱所	125,709	1,240	37,137	2,380	166,537
計	217,970	1,635	50,249	2,818	272,672

鋼製一重殻タンク 直接埋設 182,650 タンク室 30,680 漏れ防止構造 4,640
FFタンク ECOMAX →H29.3 出資本数 2,428 他 約400? (H17 628)

鋼製一重殻タンク
直接埋設 ▲ 23,766本
タンク室 ▲ 1,163本
漏れ防止構造 ▲ 49本
ECOMAX △ 520本

(3) 地下タンクを有する危険物施設の点検(義務)

○タンク本体等の漏れの点検について

- ・実施頻度：原則は1回以上／1年、条件により1回以上／3年
※1回以上／3年となる条件(次のア～ウは、“かつ”例；直接埋設、アスファルト被覆、15年経過)
 - ア 漏洩検査管による漏れの点検(1回以上／週)
 - イ 在庫管理(1／100の精度、1回以上／週)
 - ウ 点検実施計画書の作成管理(市町村長へ事前の届出)
- ・実施者：危険物取扱者等で点検の方法に関する知識と技能を有する者
※例えば、全国危険物安全協会が実施する「地下タンク等定期点検技術者初回講習」を修了した者
- ・点検例：ア 気相部、気相配管 …… 微加圧法、微減圧法
イ 液相部 …… その他の方法(気泡音、水位変化、液面変化)
※全危協の性能評価を受けた機器を使用する。
ウ タンク・配管 …… ガス加圧、水加圧
- ・その他：地下タンク等および地下埋設配管の点検周期は、所轄消防(本部)の指導により、その周期は異なる場合もあり、その指導に従って実施する必要がある。

○更なる義務について～既設の地下貯蔵タンクに対する流出防止対策について～

- ・平成22年の省令改正により直接埋設の鋼製一重殻タンクは埋設年数、外面保護(被覆)、タンクの設計板厚から評価した措置を施すことが必要になった。
 - ア 「腐食のおそれが特に高い地下貯蔵タンク」(50年経過タンク)
タンクの内面コーティング(内面ライニング)、または、電気防食を施さなければならない。
 - イ 「腐食のおそれが高い地下貯蔵タンク」(40年経過タンク)
高精度液面計等、常時監視設備の設置。
常時監視と同等と見なされるSIR(統計学的在庫管理手法)導入という選択肢もある。

○参考_(株)タツノ(漏れの点検認定事業者)が昨年度依頼を受け実施した点検における傾向等

- ・例年1%程度の異常が発見されている。
- ・不良箇所としては地下埋設配管の異常がタンク本体の異常を上回る傾向がある。

参考：漏れの点検、不良数(H29年度タツノ年間実績)

点検施設数 : 7,571 施設
点検タンク基数 : 20,587 本
異常有り件数 : 218 件

異常箇所

・一重殻タンク本体気相部 61件、液相部 2件
二重殻タンクの検知層 12件
・吸入配管 65件、注入管、通気管、その他 98件

© 2018 TATSUNO CORPORATION

25

Confidential

(4) 日常管理の重要性

○在庫管理からわかること

- ・地下タンク貯蔵所等で燃料供給ポンプが止まらない、燃料小出し槽(サービスタンク)への供給速度がいつもより遅くなった。
⇒ポンプ設備(センサー・フロートスイッチ含む)の劣化、故障
吸入配管(チャッキバルブ含む)の損傷部からエア吸入、漏えい疑い
- ・給油取扱所等で、2L満タンのバイクに4L給油された。
⇒吸入配管(チャッキバルブ含む)の損傷部からエア吸入、漏えい疑い
- ・在庫が急激に増加した、または、減少した。
⇒液面計の故障、計量尺の読み違い、荷受(ローリー入荷記録)忘れ
- ・給油直後、給油車輛のエンジンが停止した⇒吸入配管、タンクへの水の浸入、漏えい疑い
- ・在庫が急激に減少した⇒タンクからの漏えい疑い

(5) 地下貯蔵タンクの漏えい事例

○給油取扱所、埋設から38年経過のガソリンを貯蔵する鋼製一重殻タンクからの漏えい事故

- ・法の点検、および日常点検も履行され、事故発生の半年前の漏れの点検結果も異常なし
- ・40年経過を前に50年経過を見据えた流出防止対策を検討中の矢先に発生した。
- ・在庫が合わない、液面計の故障？点検結果は健全、概ね5,500Lの不足
- ・運営者より消防局へ通報、営業停止のうえ残油抜き取り、詳細な点検の指導
 - ⇒ガス加圧試験；異常有り、土壌調査；ベンゼン成分検出
 - ⇒漏えいしたガソリンの自主回収、関係当局による24時間体制の監視、警戒
 - ⇒漏えいの拡散防止；敷地境界へ鋼製矢板打ち込み
- ・日常点検記録の解析から、最終的に漏えい量は7,500Lであった。
- ・周辺の異臭(ガソリン臭)が薄れた頃合で、当該施設の解体、地下タンクは堀上
 - ⇒当該ガソリンタンクには、≒10mmの腐食孔が発見された。
 - ⇒後日、同施設に埋設の灯油タンクにも腐食孔が発見された。

※要因としては、地下水位の変化により外面保護(防食)が損傷、埋設環境の変化による腐食と推定された。結果的に当該危険物施設は廃止(廃業)となったが早期対応により施設外への流出は防止でき、後日汚染土壌の除去を実施した案件ということで紹介した。

(5) 地下貯蔵タンクの漏えい事例



© 2018 TATSUNO CORPORATION

31

鋼製一重殻タンク 直接埋設38年経過

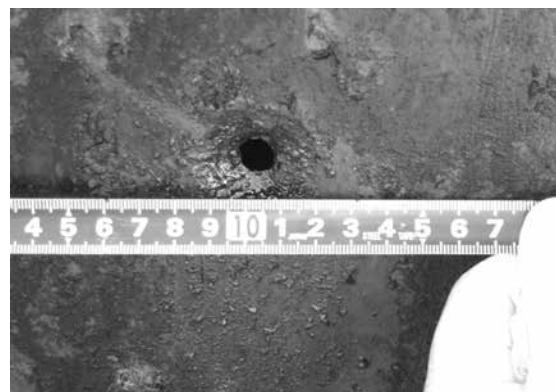
- ・ガソリン在庫5,500L
計算在庫と合わず

↓SSから消防局へ通報
営業停止、残油抜き取り

↓漏えいガソリンの自主回収
消防局による周辺監視
(下水マンホール点検)

↓敷地境界付近へ鋼製矢板
漏えい油の拡散防止

Confidential



2. 油による土壤汚染対策について

(1) 土壤汚染について

土壤汚染というと数年前に話題になった豊洲市場の土壤汚染問題が記憶に新しいが、油や有害物質によって土壤が汚れる事は何が問題なのだろうか？

○土壤汚染のメカニズム

- ・タンク等から漏れ出した油や有害物質が地中に浸透して、やがて地下に流れている地下水脈に到達する。
- ・油や有害物質は地下水脈と共に流れて近隣の井戸や河川、海等に流出し、井戸水を飲んだ人や魚介

類等に悪影響を及ぼしてしまう。

- ・最悪の場合にはそれが原因で健康を損ねて死に至る事もありうるので非常に重要な問題となる。
- ・この事から最悪の事態を防ぐ為にも漏えいによる**土壤汚染の早期発見・早期対策が重要**。

○土壤汚染に関する法律について

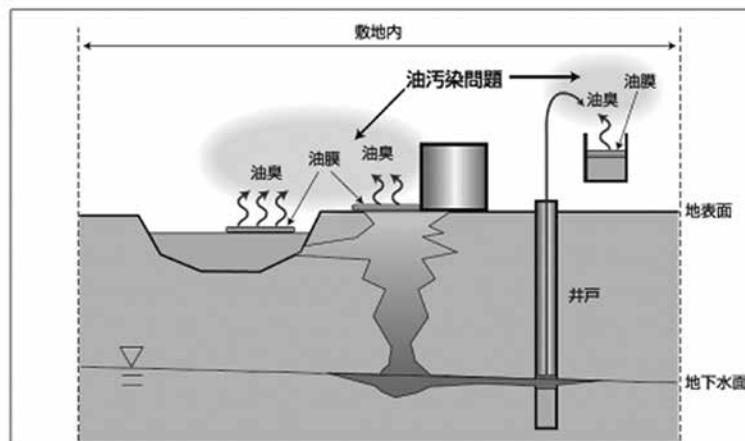
- ・「**土壤汚染対策法**」が2003年に制定
- ・この法律は「人の健康被害」を防ぐことを目的としており、有害物質が溶け込んだ井戸水を飲む事や有害なガスの気散、付着した土壤の飛散等による健康被害の防止が目的になっている。
- ・土壤汚染対策法でいう有害物質とは豊洲市場でも問題になったベンゼンや砒素等の物質で、その場合には法律や条例等の契機により調査を行わないと土壤汚染の発覚は難しい。
- ・身近な危険物の例として、ガソリンには有害物質であるベンゼンが含まれている。

○油汚染対策ガイドラインについて

- ・第四類の危険物に代表されるような石油類についても、**油汚染**(「油臭」や「油膜」といった誰もが分かるもの)という形で土壤が汚染されることがある。
- ・油による汚染については「土壤汚染対策法」とは別に環境省から「**油汚染対策ガイドライン**」というガイドラインが出されている。
- ・油汚染の発生する業種は「油汚染対策ガイドライン」によるとガソリンスタンドと油槽所が多く36%を占めているが、その他建設業や化学工業、製造業も多くなっている。これはボイラーや非常用電機等で使用する燃料タンクが埋設されている事によるものである。

油による土壤汚染の発見の模式図1

自分の敷地内の地表や井戸水等に油臭・油膜が生じている場合

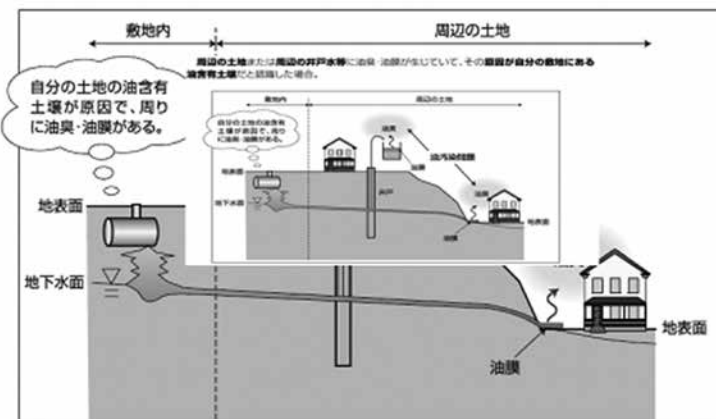


© 2018 TATSUNO CORPORATION

43 油汚染対策ガイドライン（環境省）より抜粋 Confidential

油による土壤汚染の発見の模式図2

周辺の土地または周辺の井戸水等に油臭・油膜が生じていて、その原因が自分の敷地にある油含有土壌だと認識した場合。



© 2018 TATSUNO CORPORATION

47 油汚染対策ガイドライン（環境省）より抜粋 Confidential

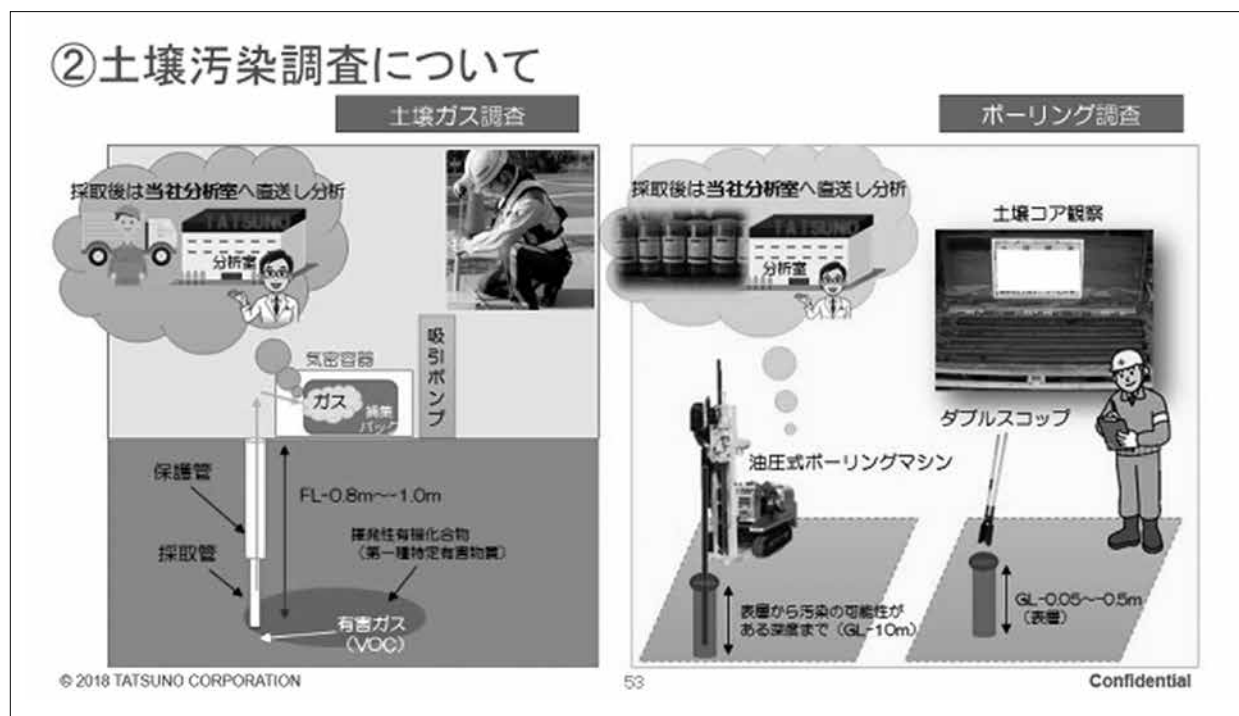
(2) 土壤汚染調査について

○地中の状況を把握する調査手法

- ・ 土壤ガス調査 …… ベンゼン等の揮発性の高い物質の状況を確認する調査
- ・ ボーリング調査 …… 鉛やカドミウム等の重金属類やPCB、油等の汚染状況を把握する調査

○試料の分析について

- ・ 採取したガスや土壌・地下水資料を化学分析する。
- ・ 油汚染の場合、ガスクロマトグラフという分析装置を用いることで、油種の判別等を行うことが出来る。
- ・ 分析結果を基に、調査図面に分析結果をプロットし汚染状況を視覚的に表現する事が出来、これらの結果を基に対策工法を検討することで、最適な対策工法を選択することが出来る。



(3) 土壤浄化・拡散防止手法について

○汚染土壌の措置の手法は大きく分けて2通りある。

ア 汚染土壌を掘削して外部で処理を行う区域外処分

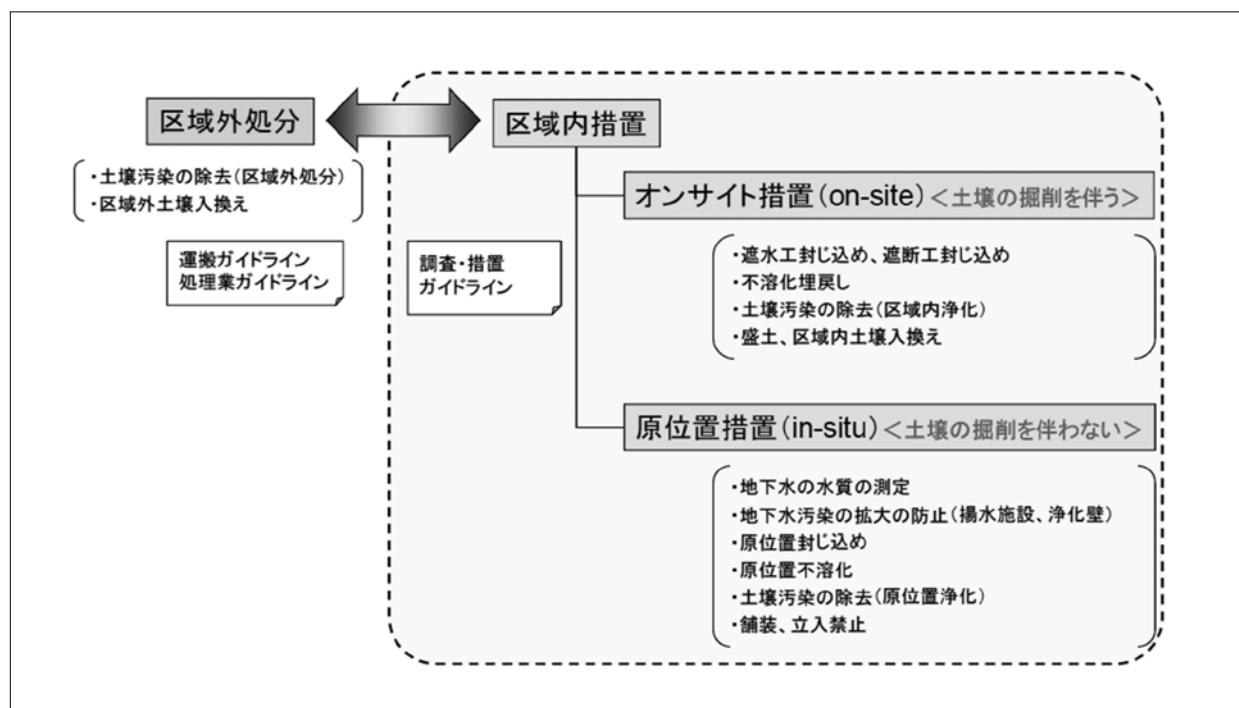
- ・ 最も確実に短期間で処理可能な手法
- ・ 掘削する手間、汚染土壌を処理する手間と新しい土を購入して埋める手間がかかる為、コストが高いというデメリットがある。

イ 汚染土壌の掘削を行わずに処理を行う区域内措置

- ・ a.汚染土壌の掘削を行い区域内で処理を行うオンサイト措置と、b.汚染土壌の掘削を行わずにそのままの状態で行う原位置措置の2通りがある。
- ・ 区域内処理は区域外処理と比較するとコストは安価だが、処理完了までに時間がかかってしまう。

○代表的な措置方法

- ・ 区域外処理 汚染土壌の除去 コストはかかるが確実に短期に処理可能な手法 工事を伴う際に有効
- ・ 区域内措置 オンサイト措置 微生物による区域内浄化 汚染土壌を掘削して区域内で浄化措置実施
- ・ 区域内措置 微生物注入法 掘削を行わずに土壌中の微生物を活性化させて浄化を促進する手法
- ・ 区域内措置 フェントン工法 掘削を行わずに化学薬剤を注入し汚染物質を酸化させ浄化する手法
- ・ 区域内措置 ガス吸引法 地中の揮発性物質を吸引する事により浄化する手法
- ・ 区域内措置 エアースパージング 地中に空気を送りつつ水をくみ上げ、微生物を活性化することにより浄化を促進する手法
- ・ 区域内措置 ガス吸引水回収併用法 水とガスの回収を効率的に行う事により浄化を行う手法
- ・ 区域内措置 盛土・舗装による拡散防止措置 浄化ではないので措置状況の把握の監視が必要



（４）危険物施設での土壌汚染事例

【経緯・発端】

周辺住民からの下水道の側溝で油臭がするという下水道局へのクレームにより発覚。クレームを受けて下水道局が、下水処理場から下水道の上流側に油臭の探索を行い、油臭が出ている箇所までたどりついた所、当該ガソリンスタンドの前のマンホール部分からである事が判明した。

汚染箇所が判明するとすぐに消防署が来てガソリンスタンドは営業停止になり、消防署による実況見分による原因追求が行われた。調査の結果、タンクのマンホール内のキャップが緩んでおり、そこからタンクローリーからの荷卸毎にマンホール内でガソリンが噴き出し、地中に浸透していた事が分かった。

【土壌調査・浄化対策】

敷地内の汚染状況確認の為にボーリング調査を実施した所、汚染範囲はほぼタンク埋設部分であると判明した事から、消防指導による地下タンクのアスファルト防食状況確認を行った上で、タンク撤去を行う事を決定した。

調査結果から浄化工法について検討を行なった結果、地下タンク撤去の際に汚染土壌を掘削除去し、タンク周囲に残留した汚染についてはガス吸引水回収併用法で浄化を行うハイブリッド工法による浄化工法を選定した。

工事は崩れ防止の為に地下タンク周囲をシートパイルによる土留めを行った上で、タンクの撤去を行い周囲から集まってくる油混じりの湧水を人力で回収し、新しい地下タンク設置した。同時に揚水井戸及び地下水浄化装置を設置し、その後土間コンクリートを敷設して工事を終了した。

但し、その後も揚水井戸に油混じりの地下水が出続けた為、工事完了からおおよそ2年間地下水浄化装置を稼動して地下水の浄化とモニタリングを継続した。

結局汚染発覚から地下タンク入換え、汚染土壌掘削・処分、新タンク設置、地下水浄化でおおよそ2年間の時間と数千万円の費用がかかった。

普段から日常点検を行い早期発見出来ていれば、ここまでの時間と費用はかからなかったと思われる。

このような事故がおこらない様に日常点検内容を理解し、きっちり点検を行うことが重要である。施設が老朽化していくのは仕方がない事だが、万が一事故が発生してしまったとしても点検を行っていれば早期発見する事が出来、早期対応する事が出来れば、時間も費用も無駄にせず施設の操業を継続する事ができる。

(5) 結びに

2002年のガソリンスタンド業界新聞の記事ですが、非常に良いキャッチコピーが記載されているので紹介させていただきます。

「始まりは一滴の漏れ まずは日常点検励行」

業界トピックス

ガソリンスタンド業界の最新情報、業界動向、技術革新、安全対策など、業界関係者必読のトピックスを掲載します。

土壌汚染が発見されると大がかりな対策が必要で、土壌処置コストも莫大にならない。放棄したままだと経営マインドを問われる事態も…(奥に見える番号のふられた簡状の袋は運び出された地下缶ノック)

「対策法も今国会で成立へ」

始まりは一滴の漏れ まずは日常点検励行

【土壌汚染対策法】が18日、衆議院で可決された。この法律は、土壌汚染の防止と対策を定める。特に、ガソリンスタンドの地下タンクから漏れたガソリンが土壌を汚染するのを防ぐための対策を定めている。また、汚染された土壌の調査と浄化の方法も規定されている。

この法律の施行は、ガソリンスタンドの経営者にとって大きな課題となる。特に、地下タンクの点検とメンテナンスが重要となる。一滴の漏れでも、土壌汚染の原因となるため、日常点検を徹底することが求められる。

また、汚染された土壌の浄化には、高額なコストがかかる。経営者は、汚染防止のための対策を講ずるだけでなく、万一汚染が発生した場合の対応策も検討する必要がある。

この法律の成立は、ガソリンスタンド業界にとって大きな転機となる。経営者は、この機会に、土壌汚染対策の体制を整え、持続可能な経営を実現する必要がある。

SS土壌汚染対応

経営に突きつけられた重い課題

埼 危 連 の 歴 史

1. はじめに

平成30年は、埼玉県危険物安全協会連合会が法人化して、30周年に当たる年です。平成元年4月1日に民法の社団法人化し、おかげさまで現在を迎えることができました。これも、埼玉県をはじめ、会員である各地域の協会、県内の各消防本部及び関係団体のご支援ご協力のおかげと深く感謝申し上げます。

これを機に法人化する前の歴史を含め、埼危連の歴史を振り返ってみます。

2. 主な歴史

- 昭和31年(1956) 4月 浦和市において設立総会を開催し、10協会を会員として任意団体埼玉県危険物安全協会連合会が発足。
- 昭和34年(1959) 4月 危険物取扱者免状の保安講習会を開催
- 昭和35年(1960) 5月 関東甲信越危険物安全協会連合会が発足。初代会長に埼危連会長就任
- 昭和36年(1961) 4月 第1回危険物取扱者試験の受験準備講習会を開催
- 昭和45年(1970) 6月 全国危険物安全協会連合会が発足。初代会長に埼危連会長就任
- 昭和57年(1982) 4月 法人化に向けて、法人設立基金の積立てを開始
- 昭和59年(1984) 県内工業高校生対象の危険物取扱者(丙種)試験準備講習会を開催
- 平成元年(1989) 4月 民法34条に基づく社団法人設立許可。名誉会長に埼玉県知事就任
埼玉県環境部消防防災課内に事務所を設置
- 平成元年(1989) 10月 埼玉県危険物安全大会を開催。記念講演会、危険物功労表彰を実施
- 平成 6年(1995) 4月 吹上町(鴻巣市)に埼玉県防災学習センターが設立されたことにより、事務所を同センター内に移転
- 平成18年(2006) 4月 埼玉県浦和地方庁舎(北浦和)に事務所を移転
- 平成20年(2008) 2月 法人化20周年記念事業の実施
- 平成20年(2008) 12月 公益法人移行三法の施行。従来の公益法人は特例民法法人となり平成25年11月末日までに一般社団法人か公益社団法人に移行しなければならなくなる。
移行しない団体は自動的に解散
- 平成22年(2010) 2月 県等との共催により第1回地震対策セミナーを埼玉会館にて開催
- 平成22年(2010) 9月 公益社団法人に移行。現体制となる
- 平成29年(2017) 11月 県民の日の行われた「防災フェア」に参加

*平成元年度～平成29年度までの危険物取扱者保安講習への参加者 約16万5千人

*平成元年度～平成29年度までの危険物取扱者試験準備講習会への参加者 約 6万5千人

【平成元年6月1日 設立記念式典(於：コミュニティプラザ・コルソ)】



平成29年度 事業報告・決算報告

平成29年度事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

消防法に基づく危険物に起因する災害防止を目的として、安全管理思想の普及啓発や危険物取扱者の資質向上の促進を図るため、保安講習並びに危険物取扱者試験準備講習会などを実施した。

1 公益目的事業

(1) 普及啓発事業

- | | | |
|---|---------------------|---------|
| ア | 機関誌「埼危連」第8号の発行 | 10,000部 |
| イ | 危険物安全講演会の開催（埼玉県と共催） | |
| | 期 日 平成29年 6月9日 | |
| ウ | 危険物安全ポスターの配布 | 6,940枚 |
| エ | 小冊子（意外と知らない危険物） | 3,766部 |
| オ | 表彰 | |

危険物の安全管理に努め、他の模範となる事業所などの会長表彰を行うとともに、消防庁長官表彰などの対象者の推薦を行った。

・連合会会長表彰 193個人・事業所

・総務大臣表彰、消防庁長官表彰、（一財）全国危険物安全協会理事長表彰等への推薦

カ 危険物安全管理思想普及啓発強化助成事業 10団体へ助成

キ インターネットを活用した普及啓発

連合会の実施事業をホームページに掲載し、危険物安全管理思想の普及啓発に努めた。

(2) 講習等事業

- | | | | | |
|---|-------------|---------|------|--------|
| ア | 危険物取扱者準備講習会 | 実施回数25回 | 受講者数 | 1,233人 |
| イ | 危険物取扱者保安講習 | 実施回数26回 | 受講者数 | 5,724人 |

2 収益事業

テキスト等販売事業

- | | | |
|---|--------------------------|--------|
| ア | 危険物取扱者試験準備用テキストの販売 | 4,192部 |
| イ | 地下タンク等点検済証の販売（移動貯蔵タンク含む） | 2,920枚 |

3 法人会計

(1) 諸会議の開催

- | | | |
|---|--------------------------|----------------------|
| ア | 総会 | 平成29年5月17日（ブリランテ武蔵野） |
| イ | 理事会 | 5回 |
| ウ | 正副会長打合せ会議 | 5回 |
| エ | 監事監査 | |
| オ | 事務局長会議 | 2回 |
| カ | 表彰選考委員会 | |
| キ | 危険物安全管理思想普及啓発強化助成事業選定委員会 | |
| ク | 会長研修会 | |
| ケ | 事務局長・事務主任者研修会 | |

(2) 県内関係団体との連携

- | | |
|---|-----------------------|
| ア | 地区協会周年記念式典への参加 |
| イ | 埼玉県消防長会・消防救助技術指導会への参加 |

(3) 埼玉県危険物事故防止連絡会

(4) 他団体との連携

- | | |
|---|-------------------|
| ア | （一財）全国危険物安全協会 |
| イ | 関東甲信越地区危険物安全協会連合会 |

平成29年度決算報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,890,515	4,828,576	△ 938,061
流動資産合計	3,890,515	4,828,576	△ 938,061
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	16,551,559	16,549,908	1,651
基本財産合計	16,551,559	16,549,908	1,651
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	3,878,650	3,817,500	61,150
周年記念事業引当資産	5,510,018	5,310,018	200,000
事業収入変動引当資産	5,339,258	5,338,729	529
普及啓発強化引当資産	1,868,000	1,859,000	9,000
特定資産合計	16,595,926	16,325,247	270,679
(3) その他固定資産			
什器備品	0	668,200	△ 668,200
減価償却累計額	0	△ 668,197	668,197
その他固定資産合計	0	3	△ 3
固定資産合計	33,147,485	32,875,158	272,327
資産合計	37,038,000	37,703,734	△ 665,734
II 負債の部			
1. 流動負債			
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,878,650	3,817,500	61,150
固定負債合計	3,878,650	3,817,500	61,150
負債合計	3,878,650	3,817,500	61,150
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	33,159,350	33,886,234	△ 726,884
(うち基本財産への充当額)	16,551,559	16,549,908	1,651
(うち特定資産への充当額)	16,595,926	16,325,247	270,679
正味財産合計	33,159,350	33,886,234	△ 726,884
負債及び正味財産合計	37,038,000	37,703,734	△ 665,734

正味財産増減計算書内訳表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業 等 会 計	法人会計	合 計
	普及啓発 事 業	講習等 事 業	小 計	テキスト等 販 売 事 業		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益					1,651	1,651
基本財産受取利息					1,651	1,651
特定資産運用益					1,431	1,431
特定資産受取利息					1,431	1,431
受取会費					3,888,800	3,888,800
受取正会員会費					3,888,800	3,888,800
事業収益		31,743,470	31,743,470	7,171,778		38,915,248
準備講習会事業収益		7,768,230	7,768,230			7,768,230
テキスト販売事業収益				5,941,860		5,941,860
点検済証販売収益				934,400		934,400
保安講習事業収益		23,975,240	23,975,240			23,975,240
受託収益		23,625,140	23,625,140			23,625,140
奨励金等収益		350,100	350,100			350,100
全国危険物安全協会受託収益				295,518		295,518
受取補助金等	975,343		975,343		10,000	985,343
受取全危協助成金	382,000		382,000			382,000
受取全危協奨励金	593,343		593,343			593,343
受取関危連助成金					10,000	10,000
雑収益					32,419	32,419
受取利息					59	59
雑収益					32,360	32,360
経常収益計	975,343	31,743,470	32,718,813	7,171,778	3,934,301	43,824,892
(2) 経常費用						
事業費	2,653,348	16,595,258	19,248,606	4,915,231		24,163,837
防災思想普及啓発事業費	2,653,348		2,653,348			2,653,348
表彰費	743,889		743,889			743,889
事務費	515,942		515,942			515,942
印刷製本費	216,000		216,000			216,000
謝金	110,000		110,000			110,000
旅費交通費	14,126		14,126			14,126
通信運搬費	62,391		62,391			62,391
普及啓発強化助成費	891,000		891,000			891,000
普及啓発協賛金	100,000		100,000			100,000
準備講習会事業費		4,009,061	4,009,061			4,009,061
旅費交通費		202,164	202,164			202,164
事務費		643,550	643,550			643,550
食糧費		161,665	161,665			161,665
賃借料		513,218	513,218			513,218
謝金		1,700,000	1,700,000			1,700,000
賃金		100,000	100,000			100,000
受付・運営事務費		430,310	430,310			430,310
租税公課		258,154	258,154			258,154
保安講習事業費		12,586,197	12,586,197			12,586,197
旅費交通費		385,188	385,188			385,188
事務費		1,172,112	1,172,112			1,172,112
食糧費		154,398	154,398			154,398
賃借料		1,061,991	1,061,991			1,061,991
謝金		470,000	470,000			470,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業 等 会 計	法人会計	合 計
	普及啓発 事 業	講習等 事 業	小 計	テキスト等 販 売 事 業		
教材費		6,826,950	6,826,950			6,826,950
実施事務費		1,619,400	1,619,400			1,619,400
租税公課		896,158	896,158			896,158
テキスト販売事業費				4,225,690		4,225,690
テキスト購入費				3,374,930		3,374,930
販売協力費				265,478		265,478
賃借料				165,312		165,312
旅費交通費				0		0
賃金				100,000		100,000
事務費				125,468		125,468
租税公課				194,502		194,502
地下タンク等定期点検促進事業費				689,541		689,541
売りさばき金納付支出				614,400		614,400
事務費				3,585		3,585
旅費交通費				12,270		12,270
謝金				24,000		24,000
租税公課				35,286		35,286
管理費	407,998	16,009,657	16,417,655	1,053,538	2,916,743	20,387,936
事務管理費	399,088	15,766,117	16,165,205	1,038,688	1,644,281	18,848,174
給料手当	251,162	12,005,734	12,256,896	752,157	368,550	13,377,603
退職給付費用	11,933	542,952	554,885	17,899	23,866	596,650
福利厚生費	47,529	2,162,576	2,210,105	95,058	71,294	2,376,457
旅費交通費					149,191	149,191
事務費	45,909	459,088	504,997	45,909	367,270	918,176
賃借料	42,555	595,768	638,323	127,665	85,110	851,097
謝金					216,000	216,000
租税公課					70,000	70,000
交際費					293,000	293,000
会議費					892,762	892,762
総会費					480,020	480,020
理事会費					250,178	250,178
研修費					162,564	162,564
分担金					350,000	350,000
分担金					350,000	350,000
減価償却費	8,910	243,540	252,450	14,850	29,700	297,000
経常費用計	3,061,346	32,604,915	35,666,261	5,968,769	2,916,743	44,551,773
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,086,003	△ 861,445	△ 2,947,448	1,203,009	1,017,558	△ 726,881
評価損益等計						
当期経常増減額	△ 2,086,003	△ 861,445	△ 2,947,448	1,203,009	1,017,558	△ 726,881
2. 経常増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計						
(2) 経常外費用						
固定資産除却損					3	3
経常外費用計					3	3
当期経常外増減額					△ 3	△ 3
当期一般正味財産増減額	△ 2,086,003	△ 861,445	△ 2,947,448	1,203,009	1,017,555	△ 726,884
一般正味財産期首残高			27,029,792	8,264,779	△ 1,408,337	33,886,234
一般正味財産期末残高			24,082,344	9,467,788	△ 390,782	33,159,350
Ⅱ 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
Ⅲ 正味財産期末残高			24,082,344	9,467,788	△ 390,782	33,159,350

平成30年度 事業計画・収支予算

平成30年度事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

1 公益目的事業

(1) 普及啓発事業

危険物に係る安全管理思想の啓発及び普及を図るため、次の事業を行う。

- ア 啓発資料（機関誌）の発行
- イ ホームページによる防災思想の啓発
- ウ 危険物安全管理思想の普及啓発を行う団体への助成
- エ 優良危険物取扱事業所等の表彰
- オ その他防災思想普及啓発のための事業

(2) 講習等事業

危険物取扱者の資質向上や育成を促進するなど危険物の安全管理体制の確立に寄与するため、次の事業を行う。

- ア 準備講習会事業
 - (ア) 甲種 (3回)
 - (イ) 乙種第4類(17回うち1日講習2回)
- イ 危険物取扱者保安講習
 - (ア) 給油取扱所(9回)
 - (イ) その他施設(17回)

2 収益事業

テキスト等販売事業

危険物取扱者試験準備講習会のためのテキスト販売や、地下タンク等定期点検を促進するための点検済証販売などの事業を行う。

- (1) 危険物取扱者試験準備テキストの販売
- (2) 地下タンク等点検済証の販売

3 法人会計

その他連合会の目的を達成するために必要な事業を行う。

(1) 諸会議の開催

- ア 総会・理事会等の開催
- イ 研修会の開催

(2) 県内関係団体との緊密な連携

埼玉県、県内各消防本部及び関係団体との連携を密にし、連合会事業の円滑な推進を図る。

(3) 他団体との連携・協力

- ア 一般財団法人全国危険物安全協会との連携・協力
- イ 関東甲信越地区危険物安全協会連合会との連携・協力

(4) 埼玉連創立30周年記念事業の実施

平成30年度収支予算

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益			2,000	2,000
基本財産受取利息			2,000	2,000
特定資産運用益			2,000	2,000
特定資産受取利息			2,000	2,000
受取会費			3,842,000	3,842,000
受取正会員会費			3,842,000	3,842,000
事業収益	31,325,000	6,607,000		37,932,000
準備講習会事業収益	7,574,000			7,574,000
テキスト販売事業収益		5,529,000		5,529,000
点検済証販売収益		736,000		736,000
保安講習事業収益	23,751,000			23,751,000
全国危険物安全協会受託収益		342,000		342,000
受取補助金等	935,000		10,000	945,000
全国危険物安全協会助成金	270,000			270,000
全国危険物安全協会奨励金	665,000			665,000
関危連助成金			10,000	10,000
雑収益			31,000	31,000
受取利息			1,000	1,000
雑収益			30,000	30,000
経常収益計	32,260,000	6,607,000	3,887,000	42,754,000
(2) 経常費用				
事業費支出	19,308,000	5,228,000	3,700,000	28,236,000
防災思想普及啓発事業費支出	2,917,000			2,917,000
準備講習会事業費支出	4,333,000			4,333,000
保安講習事業費支出	12,058,000			12,058,000
テキスト販売事業費支出		4,382,000		4,382,000
地下タンク等定期点検促進事業費支出		846,000		846,000
30周年記念事業費			3,700,000	3,700,000
管理費支出	16,434,000	1,053,000	3,329,000	20,816,000
事務管理費	16,434,000	1,053,000	1,815,000	19,302,000
給料手当	12,826,000	786,000	388,000	14,000,000
退職給付費用	428,000	14,000	18,000	460,000
福利厚生費	2,325,000	100,000	75,000	2,500,000
その他事務管理費	855,000	153,000	1,334,000	2,342,000
会議費			1,164,000	1,164,000
分担金			350,000	350,000
減価償却費				0
経常費用計	35,742,000	6,281,000	7,029,000	49,052,000
当期経常増減額	△ 3,482,000	326,000	△ 3,142,000	△ 6,298,000
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
(2) 経常外費用				
当期経常外増減額				
当期一般正味財産増減額				△ 6,298,000
一般正味財産期首残高				33,159,350
一般正味財産期末残高				26,861,350
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高				26,861,350

(注) 1. 借入金限度額 2,000,000円 2. 債務負担額 816,480円

会 員 名 簿

平成30年8月1日現在

No.	協 会 名	代表者(会員)氏名	〒	所 在 地	電話番号
1	(公社)さいたま市防火安全協会	有 山 佳 男	330-0834	さいたま市大宮区天沼町1-893	048-640-3011
2	(公社)川口市防火安全協会	吉 澤 利 雄	333-0848	川口市芝下2-1-1	048-261-8375
3	比企地区危険物防火安全協会	榎 田 達 治	355-0073	東松山市上野本1300-1	0493-23-2268
4	上尾伊奈防火安全協会	小 川 均	362-0013	上尾市上尾村537	048-775-1314
5	所沢市防火安全協会	新 藤 一 美	359-1118	所沢市けやき台1-13-11	04-2929-9133
6	児玉郡市防火安全協会	入 基 弘	367-0035	本庄市西富田904-3	0495-24-8392
7	川越地区危険物防火安全協会	山 口 佳 郎	350-0823	川越市神明町48-4	049-222-0744
8	羽生市危険物防火安全協会	長 島 清	348-0065	羽生市藤井下組990-1	048-565-1234
9	飯能地方防火安全協会	加 藤 正 幸	357-0015	飯能市小久保291	042-974-7221
10	深谷地区防火安全協会	廣 瀬 三 郎	366-0029	深谷市上敷免858	048-571-0913
11	熊谷市防火安全協会	合 田 健 太 郎	360-0811	熊谷市原島675-1	048-501-0118
12	狭山市防火安全協会	角 田 義 明	350-1333	狭山市上奥富1172	04-2953-7113
13	鴻巣市防火安全協会	久 保 田 英 治	365-0062	鴻巣市箕田1638-1	048-597-2005
14	行田市防火安全協会	小 川 貢 三 郎	361-0023	行田市長野4389-1	048-550-2122
15	朝霞市防火安全協会	小 寺 崇 夫	351-0023	朝霞市溝沼1-2-27	048-463-1190
16	西入間広域危険物防火安全協会	麻 原 正 男	350-0441	入間郡毛呂山町岩井2451	049-295-0163
17	幸手市危険物防火安全協会	手 島 幸 成	340-0114	幸手市東4-5-10	0480-42-9118
18	越谷市防火安全協会	井 橋 吉 一	343-0025	越谷市大沢2-10-15	048-974-0103
19	杉戸町危険物防火安全協会	齊 田 哲	345-0024	北葛飾郡杉戸町堤根4750-1	0480-33-6010
20	春日部市危険物防火安全協会	池 田 勝 明	344-0035	春日部市谷原新田2097-1	048-738-3117
21	加須市危険物防火安全協会	原 田 勝 一	347-0011	加須市北小浜780-1	0480-61-1012
22	草加市防火協会	田 村 研 二	340-0802	八潮市鶴ヶ曽根1185	048-996-0660
23	久喜地区防火安全協会	小 嶋 明 夫	346-0021	久喜市上早見396	0480-21-2712
24	戸田市防火安全協会	中 島 直 人	335-0021	戸田市新曽1875-1	048-420-2125
25	秩父防火安全協会	小 池 文 喜	368-0021	秩父市下宮地町10-25	0494-21-0121
26	蕨防火協会	山 口 武 義	335-0005	蕨市錦町5-1-22	048-441-0174
27	吉川松伏防火安全協会	大 館 広 知	342-0016	吉川市会野谷481	048-982-3919
28	新座市防火安全協会	並 木 重 和	352-0011	新座市野火止2-9-45	048-478-1311
29	和光市防火安全協会	神 杉 章	351-0106	和光市広沢1-3	048-461-7850
30	志木市保安防火安全協会	高 橋 英 明	353-0004	志木市本町1-3-1	048-472-0812
31	三郷市防火安全協会	市 川 文 雄	341-0038	三郷市中央5-45-4	048-952-1298
32	八潮市防火安全協会	渋谷 敏 男	340-0802	八潮市鶴ヶ曽根1185	048-996-0660
33	入間市防火安全協会	齊 藤 俊 明	358-0026	入間市小谷田581	04-2962-7257
34	入間東部地区防火安全協会	大 曾 根 豊	356-0058	ふじみ野市大井中央1-1-19	049-261-6007
35	蓮田市防火安全協会	高 橋 賢 司	349-0133	蓮田市閨戸178-1	048-768-1109
36	北本市防火安全協会	鈴 木 明 男	364-0032	北本市緑3-396	048-592-5005
37	桶川市防火安全協会	青 木 啓 一	363-0011	桶川市北1-25-23	048-773-1190
38	坂戸・鶴ヶ島防火安全協会	梅 澤 將 明	350-0221	坂戸市鎌倉町16-16	049-281-3117
39	白岡市防火安全協会	黒 須 大 一 郎	349-0214	白岡市寺塚162-1	0480-92-1502
40	日高市防火安全協会	本 木 信 一	357-0015	飯能市小久保291	042-974-7221

役 員 名 簿

平成30年8月1日現在

役職名	氏 名	所 属			役職名
		ブロック	所 属		
名誉会長	上 田 清 司	－	埼 玉 県		知 事
顧 問	檜 田 義 之	－	埼 玉 県 危 機 管 理 防 災 部		部 長
顧 問	鶴 見 恒	－	埼 玉 県 危 機 管 理 防 災 部 消 防 防 災 課		課 長
顧 問	大 熊 郁 夫	－	埼 玉 県 消 防 長 会		会 長
顧 問	清 宮 安 雄	－			埼危連前会長
会 長	山 口 武 義	1	蕨 防 火 協 会		会 長
副 会 長	榎 田 達 治	2	比 企 地 区 危 険 物 防 火 安 全 協 会		会 長
副 会 長	高 橋 賢 司	4	蓮 田 市 防 火 安 全 協 会		会 長
副 会 長	青 木 啓 一	1	桶 川 市 防 火 安 全 協 会		会 長
副 会 長	廣 瀬 三 郎	3	深 谷 地 区 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	小 寺 崇 夫	2	朝 霞 市 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	小 池 文 喜	3	秩 父 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	神 杉 章	2	和 光 市 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	吉 澤 利 雄	1	公益社団法人川口市防火安全協会		会 長
理 事	齊 田 哲	4	杉 戸 町 危 険 物 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	渋谷 敏 男	4	八 潮 市 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	有 山 佳 男	1	公益社団法人さいたま市防火安全協会		会 長
理 事	麻 原 正 男	2	西 入 間 広 域 危 険 物 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	入 基 弘	3	児 玉 郡 市 防 火 安 全 協 会		会 長
常務理事	林 秀 平	－	公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会		事務局長
監 事	長 島 清	4	羽 生 市 危 険 物 防 火 安 全 協 会		会 長
監 事	鈴 木 明 男	1	北 本 市 防 火 安 全 協 会		会 長
監 事	齊 藤 俊 明	2	入 間 市 市 防 火 安 全 協 会		会 長

平成30年度 危険物取扱者保安講習のご案内

平成30年度危険物取扱者保安講習の9月以降の開催予定は次のとおりです。該当する方は必ず受講してください。なお、講習案内、受講申請書は危険物安全協会、防火安全協会等（消防本部内又は一部消防署内）にあります。受講申込みの際には、免状と埼玉県収入証紙4,700円（受講手数料）が必要です。

講習日・講習会場及び定員

種 別	講 習 日	講 習 会 場	定員
給油取扱所	9月19日(水)	春日部市民文化会館	400
	9月26日(水)	熊谷市立文化センター文化会館	500
	9月27日(木)	川越西文化会館	350
	12月6日(木)	さいたま市民会館うらわ	450
	1月29日(火)	さいたま市民会館うらわ	450
その他の施設	10月19日(金)	川越西文化会館	350
	10月30日(火)	熊谷市立文化センター文化会館	500
	10月31日(水)	さいたま市民会館うらわ	450
	11月6日(火)	久喜総合文化会館	300
	11月8日(木)	朝霞市民会館ゆめばれす	432
	12月7日(金)	さいたま市民会館うらわ	450
	1月30日(水)	さいたま市民会館うらわ	450

講習時間は13時～16時（12時30分から受付）

注）各会場とも申込者が定員になり次第締め切ります。お早めにお申し込みください。
この講習のお問い合わせは、最寄りの各協会（20ページ「会員名簿」参照）、又は当連合会（TEL048-834-7784 ホームページ<https://www.saikiren2007.or.jp>）までお願いします。

平成30年度 危険物取扱者試験準備講習会のご案内

危険物取扱者試験受験者の予備知識向上のため、次のとおり試験準備講習会を開催します。直前対策として、試験合格の近道だと思いますので、奮って受講されるようご案内します。

講習日・講習会場・定員

種別	期別	講 習 日	講 習 会 場	定員
甲種	2期	9月8日(土)・9日(日)	埼玉県防災学習センター	100
	3期	1月26日(土)・27日(日)	埼玉県県民活動総合センター	80
乙種第4類	8期	8月25日(土)・26日(日)	キララ上柴(深谷市)	120
	9期	9月1日(土)・2日(日)	朝霞市産業文化センター	130
	10期	10月24日(水)・25日(木)	川越西文化会館	100
	11期	11月3日(土)・4日(日)	埼玉県防災学習センター	100
	12期	11月10日(土)・11日(日)	埼玉県県民活動総合センター	100
	13期	11月18日(日)	埼玉県防災学習センター	100
	14期	11月27日(火)・28日(水)	川口総合文化センターリリア	100
	15期	2月2日(土)・3日(日)	埼玉県防災学習センター	100
	16期	2月10日(日)	埼玉県県民活動総合センター	80
	17期	2月23日(土)・24日(日)	朝霞市産業文化センター	130

13期16期は1日の講習です。試験直前講習で、以前に準備講習会を受講された方などが対象です。
申し込み方法等 各協会（20ページ「会員名簿」参照）又は当連合会（TEL048-834-7784 ホームページ<https://www.saikiren2007.or.jp>）までお問い合わせください。